

令和6年度第1回区委員会議事録

日 時 令和6年4月12日（金）
午後2時00分から午後2時23分

場 所 役場2階 会議室1

出席者 安藤茂委員、溝口博委員、柴田眞澄委員、鈴木康由委員
丹羽英允委員、坪井敏行委員

欠席者 なし

当 局 町長 鈴木邦尚、産業建設部長 高桑悟、建設課長 江崎真史
土木・農政グループ長 富田翔吾、主事 岡島康裕

議 題 (1) 区委員の職務範囲について
(2) 年間予定について
(3) 報酬等の支払いについて
(4) その他

会議資料 名簿
会議次第
資料No.1 区委員職務範囲
資料No.2 区委員事業年間予定
資料No.3 区委員の報酬
資料No.4 農業用施設配置図等

議事内容

司会（課長）	<p>本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたのでただ今より、令和6年度第1回区委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の江崎です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに新しく区委員になられます方に委嘱状の交付を行います。町長が皆様の席にお伺いし、委嘱状をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。</p>
町長	（委嘱状交付）
司会（課長）	ありがとうございます。それでは、続きまして町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より豊山町の農業行政

	<p>推進に格別のご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>ただ今、区委員として委嘱させていただいた3名の方につきましては、2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、引き続きお世話になります区委員の皆様につきましては、もう1年間よろしくお願い申し上げます。</p> <p>現在進めております基幹的広域防災拠点につきましては、順調に進んでおります。これからも整備が続きますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようあらためてお願い申し上げます。</p> <p>区委員の皆さまには、農業施設の維持管理を始め、農家との連絡調整など、大変ご苦勞をお掛けすると思っております。皆様方にお知恵とお力をお借りして、町で行える範囲は皆様方と連絡を密にして対応していきたいと思っております。</p> <p>豊山町の農業の推進のためご尽力賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p>
司会（課長）	<p>ありがとうございました。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>(町長退席)</p>
司会（課長）	<p>次に、事務局職員の自己紹介をいたします。</p>
	<p>(部長、課長、グループ長、担当の順に自己紹介)</p>
司会（課長）	<p>それでは本日の配布資料の確認をお願いします。</p> <p>①区委員会次第 ②資料1 区委員職務範囲 ③資料2 区委員事業年間予定 ④資料3 区委員の報酬 ⑤資料4 農業用施設配置図、塵芥収集表 ⑥参考資料 汚泥収集個所図</p> <p>以上ですが漏れはないでしょうか。</p> <p>また、区委員の名簿を作成しております。皆様にご異議がなければ、配布したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
事務局	<p>(名簿配布)</p>
司会（課長）	<p>それでは、議題1の「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。まず、区委員の職務について、資料1、2ページ以降にご覧いただけます豊山町町政協力委員設置条例と運営規則に基づき、ご説明申し上げます。この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。</p>

	<p>条例第4条第2項、2ページの真ん中より少し下になりますが、区委員の具体的な職務が示されています。読み上げさせていただきます。「区委員は、町の管理下にある農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関連する業務並びに河川施設の管理を行うとともに、他の補助機関との連絡を密にし、町行政に協力するものとする。」また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。続きまして、条例第8条の「守秘義務」について、ご説明します。2ページの最下段目になります。皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないことになっています。また、区委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけませんので、よろしくお願い致します。なお、規則第3条第2号、4ページ下段となりますが、区委員の職務の内容が示されています。読み上げさせていただきます。</p> <p>(規則第3条第2号読み上げ)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。町ホームページに掲載する内容については、運用指針を定めて実施しています。まず、本日開催されます区委員会の内容をホームページに掲載させていただきます。なお、議事録を作成するために録音をさせていただいておりますので、よろしくお願い致します。また、ホームページの議事録には、本日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきますが、会議で発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして、本日の日程について、ご説明させていただきます。この会議は、午後2時半頃を目途に終了いたしまして、その後、皆様で午後3時頃に木津用水土地改良区へあいさつに参りたいと思います。なお、あいさつに出掛ける車については、北側の駐車場に配車しますので乗り合わせていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、議題2と議題3を関連がございますので併せて説明をいたします。</p>
事務局	(年間予定・報酬等について説明)
司会(課長)	ただ今の説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
A委員	年間予定の1月に新区委員推薦依頼とありますが、役場側に新委員を選出する地区の順番を決めた表な

	どはありますか。
事務局	特に役場側で決めている順番等はありません。地区内で話し合っ選出していただけたらと思います。
B委員	同じく新区委員推薦依頼について、推薦するのは新しい区委員ということで間違いはないですか。
事務局	そうです。来年度に新しく区委員となる方を推薦いただきたいと思います。
C委員	本日いただいた委嘱状の期間は、今年から2年間ということですか。
事務局	そうです。
司会（課長）	その他について担当より説明を申し上げます。
事務局	資料4をご覧ください。農業用施設配置図をお示しております。また塵芥収集表と書かれた2枚組の資料は、昨年度区委員の方々からの意見をもとに作成しましたごみ揚げの回収箇所図となっております。 参考資料 汚泥収集箇所図をご覧ください。今年の清掃は4月21日（日）となっており、汚泥の収集箇所は資料のとおりとなっておりますので、川浚いの時の参考としてください。
D委員	春の清掃における汚泥集積場所について、神明ポンプのすぐ近くに印がありますが、昨年はもう少し南に集積していませんでしたか。
事務局	神明ポンプのすぐ近くに印がある地区は、建設課にて業者に依頼をしている塵芥処理委託業務の集積場所であり、春の清掃における汚泥集積場所についてはもう一枚後ろの資料になります。昨年の集積場所としては、めぐみ橋のアンダーパスの北側の印の地点のことではないかなと思います。
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、委員さんからその他として何かございましたらお願いします。
C委員	資料2の4月15日の大山川基幹ポンプ説明会の開催時刻は、いつでしょうか。
事務局	東栄ポンプ説明会が午後2時から、東川ポンプ説明会が午後3時からの開催予定です。
D委員	春の清掃における汚泥集積場所については、資料のとおりで良いですか。
事務局	こちらは、過去のデータとなりますので、あくまでも参考としていただけたらと思います。
司会（課長）	他にございませんようでしたら、以上を持ちまして、区委員会を閉じさせていただきたいと思います。お疲れ様でした。それでは、木津用水土地改良区へあいさつに参りますので、北側駐車場をお願いします。

	午後 2 時 2 3 分 終了
--	-----------------